



「橘港港湾脱炭素化推進計画（素案）」について 県民の皆さんのご意見を募集します。

カーボンニュートラルポート（CNP）の形成は、港湾や産業の競争力強化と脱炭素化社会の実現に貢献することから、重要港湾である橘港において、港湾管理者、生産事業者、物流事業者などが連携して、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や次世代エネルギー等の受入環境の整備等を図る「港湾脱炭素化推進計画」の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和7年7月9日（水）～ 令和7年8月7日（木）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））



3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 県土整備部 港湾政策課 企画担当

電話：088-621-2582 FAX：088-621-2874

メールアドレス：kouwanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広聴担当

電話：088-621-2095 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行
（パブリックコメント）



Q1 「橘港港湾脱炭素化推進計画」ってどんな計画？

日本では令和2年10月、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和3年4月には、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを表明しました。その後、「エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」等の計画が作成されたことにより、地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につながるという考え方が位置付けられました。このような中、国土交通省では、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート(以下「CNP」という。)の形成を推進しており、CNPの形成を通じて、荷主や船社から選ばれ、ESG資金を呼び込む、競争力のある港湾を目指すとともに、臨海部産業の競争力強化や脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。

徳島県では、「徳島県GX推進計画」を策定し、県内全域における脱炭素社会の実現に向けた取組を進めているところであり、この取組に呼応して、港湾管理者の立場から重要港湾である橘港において、脱炭素社会の実現に貢献するCNPの形成を推進する「橘港港湾脱炭素化推進計画」を策定します。「橘港港湾脱炭素化推進計画」では、当該港湾の概要、取組方針、温室効果ガス排出量の削減目標、温室効果ガス削減に関する事業などを定めます。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「橘港港湾脱炭素化推進計画（素案）」でお示した内容に対して、ご意見やご提案をお寄せください。

（ → 別添資料を参照してください。）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。